

栄養科学科における中・高家庭科教諭の養成にかかる 「被服学」区分での指導の試み

萩 尾 久美子

Providing Guidance for the "Clothing Science" Category in the Training of Junior and Senior High School Home Economics Teachers in the Department of Nutritional Sciences

Kumiko Hagio

(2023年12月5日受理)

1. はじめに

平成14年度から実施された中学校学習指導要領では解説技術・家庭編（文部省平成11年）で、改訂前後の内容を比較して、取り扱いが行き過ぎになりがちであった改訂前の「被服」領域の「簡単な被服の製作」については、基礎的・基本的な内容に限定して選択的に履修させる内容とするなどの厳選を図ったとある。A生活の自立と衣食住の項目（6）「簡単な衣服の製作」で、『和服等の平面構成の基礎についても取り扱うことができる』とし、はんでんやゆかたなどの簡単なものが考えられると例示され、教科書会社1社がゆかたの着付けを取り上げている。

その後、平成24年度から実施の中学校学習指導要領解説技術・家庭編では、C衣生活・住生活と自立の（1）「衣服の選択と手入れ」で、『和服の基本的な着装を扱うこともできる』と記され、すべての教科書（3社）でゆかたの着付けが取り上げられるようになった。（3）「衣生活、住生活などの生活の工夫」のAでは、取り扱う題材を『自分や家族の生活がより豊かになるようなものを設定する』とだけ記し、具体的な題材を例示していない。

平成29年告示の中学校学習指導要領解説技術・家庭編では、改訂の要点の項で、社会の変化へ対応するために、日本の生活文化に関する内容の充実が求められ、B衣食住の生活においてはグローバル化に対応して和服に関わる内容を扱うことと記している。B衣食住の生活（4）「衣服の選択と手入れ」では、『日本の伝統的な衣服である和服について触れること。』と示されたことから、前回より表現が強調されたことが分かる。（5）「生活を豊かにするための布を用いた製作」では前回同様、取り上げる題材例を示していないが、（5）のAについては『衣

服等の再利用の方法についても触れること。』と示し、資源や環境に配慮するという新たなねらいが加わったことが分かる。

これまで述べてきたように、3回の改訂により被服製作に関する学習内容が変化、縮小傾向にある中で、それまで取り扱われていなかった和服が新たに取り上げられるようになった。一方、学生の衣生活を取り巻く環境が大きく様変わりしていることから、教科に関する専門的事項の科目内容と学生自身の衣生活が乖離しており、年々、学習内容を理解させることに課題を感じ授業を進めてきた。

そこで、管理栄養士養成施設である栄養科学科に置かれる教職課程という制約の中、家庭科教員養成にかかる先の課題を、教職課程「被服学」区分の「被服学」「被服製作実習」の二つの科目を指導する際、教科の指導法（家庭科教育法）を意識するよう試みることで、食育に加え、衣生活に関する指導においても自信をもって確かな指導ができるようにと考え工夫してきた授業の実際を整理したので、報告する。

2. 栄養科学科における教職課程について

管理栄養士養成施設である栄養科学科では、中・高家庭科教諭および栄養教諭に必要な教職科目も取得できるカリキュラムとなっている。開放性の原則（教員養成系大学・学部ではなくても教職課程を設置することができる制度）に則って設置されていることから、学生は管理栄養士の国家試験受験資格を取得することに加え、教員免許を取得するので授業の負担はかなり大きい。また、中・高家庭科教諭を希望する学生の多くは同時に、栄養教諭の取得も希望することから、本学科の中・高教員養

成にかかるカリキュラム（資料1）は教職課程教育職員免許法で「教科及び教科の指導法に関する科目」で定められた所定の単位を修得することを第一義と捉えたものとなっている。

大学が教職員免許を出すためには、学術的な背景や教科に関する高い専門性を当然きちんと押さえるべきものではあるが、指導時間に制約のある本学科教職課程の特徴を強みと捉え直し、学校における教育課程の編成裁量を活かす¹⁾学校カリキュラム・マネジメントの着想を、1年次後期から2年次へと連続する被服学区分の授業2科目で、試みることにする。

資料1 栄養科学科における教職カリキュラム（中・高家庭科教諭）

	前期	後期
1年次		被服学(2)
2年次	家庭科教育法Ⅰ(2)	家庭科教育法Ⅱ(2) 集中講義：被服製作実習(1)
3年次	家庭科教育法Ⅲ(2) 保育学(実習および家庭看護を含む)(2) 家庭経営学(2)	家庭科教育法Ⅳ(2)
4年次	教育実習事前・事後指導(1) 教育実習(4) 情報教育実習(1) 集中講義：住居学(製図を含む)(2)	教職実践演習(中・高)(2) 家庭電気・機械(2)

注)本研究で取り上げる科目を太字で示す

3. 授業をとおして見えてきた学生の実態

この科目区分の「被服学」を担当してきた3年間（令和2～4年度）で、「ゆかたを一人で着ることができる」学生はわずか1名であった。その学生は和服を着ることができるようになった理由を「アルバイト先の制服が和服だから。」と答えたことには驚かされた。また、織物の基本の三原組織を説明するにも、学生は布の種類と名称にはほとんど関心がなく、三原組織を理解するためには、学生が普段着用している服の周辺から選んだ布を探し出して実物標本を作成することで初めて、「布に名前があるのですか。」「自分でも織物って、織ろうとしたらできるのですね。」と関心を示すようになるのである。

令和5年度2年次前期の「家庭科教育法Ⅰ」の授業初回で、「この授業を選択した理由を聞かせてください。」と尋ねたところ、受講者19名のうち、「家庭科の先生になりたいから」と回答した学生は3名、ほかの学生は「栄養教諭と家庭科教諭で迷っているが、どちらを選んだとしても、学んだことは将来に生かせると思うから。」とか、「卒業後の進路はまだ迷っているが、取りあえず受講しようと思った。」「将来の選択肢を広げるため。」などと、授業担当者の気持ちを慮ることなく、正直な気持ちを聞かせてくれる。

本学科の学生は、管理栄養士国家試験を受験することから、中・高いずれの校種に進んだとしても、フードファディズムに陥ることのない、真の食育を展開することができる家庭科教諭という強みをもつ。この強みは、ときに弱みともなり、これまで多くの学生が、教員採用試験二次試験の面接で、『あなたは、被服を教えられますか。』『これまで、どんなものを縫ってきましたか。』と問われているのである。高等学校家庭科の場合は、すべての学科に共通する教科「家庭」としての側面と、主に専門学科に開設される教科「家庭」としての側面があるので、『被服を十分に教えられないのではないかと』という不安要素を払拭することは重要な意味をもつことになる。筆者が指導するようになって50名ほどの家庭科教諭を教壇に送り出した経験から、卒業時点で即採用となる場合は複数の先輩教員がいる専門高校に配属される事例が増えているという実感があるので、被服に関する学問領域の指導を丁寧に進めることが重要であると考えられるものである。

4. 全国高等学校家庭科被服製作技術検定について

全国高等学校技術検定とは、全国高等学校家庭科教育振興会のホームページ²⁾によると、「昭和35年に高校生の技術力の低下を憂えて全国の家家庭科教育の先駆者が集まり、技術の定着・評価を考えた結果、創設されたもの」とその歴史を説明しており、被服製作と食物調理の技術検定があり、文部科学省後援として実施されている。被服製作技術検定の内容は資料2に示すとおりで、検定の4・3級は日常生活に対応した内容、検定2・1級はより高度で専門的な内容で将来の進路に役立つことを目指していることが分かる。本学は、中・高同時に免許取得できる課程として設置しているので、高等学校であれば家庭に関する学科で専門科目を教えることを視野に入れるべきであることから、高等学校で必要な知識や技術を学ぶことは必然であると考えている。各校種における「被服学」区分に関連する科目の目標や内容の一覧を資料3に示す。

資料2 全国高等学校家庭科被服製作技術検定の内容

種目	級	実技試験の内容	検定時間	
被服製作	1級	和服	ひとえ長着の製作	4時間
		洋服	外出着の製作(総裏ジャケット)	4時間
	2級	和服	簡単な和服の製作(じんべい)	3時間
		洋服	シャツ・ブラウス	3時間
	3級	簡単な衣服の製作(アウトターパンツ)	70分	
	4級	基礎縫い	35分	

資料3 「被服学」区分に関連する科目の目標や内容等について^{3), 4)}

教科・科目		中学校 衣生活に関する内容／高等学校 衣生活に関する内容・科目の目標
中学校	技術・家庭 家庭分野	(4) 衣服の選択と手入れ ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解すること。 (イ) 衣服の計画的な活用の必要性、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解し、適切にできること。 イ 衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫すること。
		(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること。 イ 資源や環境に配慮し、生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること。
高等学校	共通教科 「家庭基礎」	内容とその取扱い B 衣食住の生活の自立と設計 (1) 衣生活と健康 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装について理解し、健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理ができること。 (イ) 被服材料、被服構成及び被服衛生について理解し、被服の計画・管理に必要な技能を身に付けること。 イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること。
	専門教科 「ファッション造形基礎」	1 目標 家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ファッションの造形を担う職業人として必要な基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 被服の構成、被服材料の種類や特徴、被服製作などについて体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 (2) 被服製作やデザインに関する課題を発見し、ファッションの造形を担う職業人として合理的かつ創造的に解決する力を養う。 (3) 衣生活の充実向上を目指して自ら学び、ファッションの造形に主体的かつ協動的に取り組む態度を養う。

5. 教員採用試験二次試験について

大学のある九州管内の県や政令市で実施される教員採用試験二次試験の内容は、「食物を取り止め、実技試験は被服のみ」「実技試験は実施しない」など、実技試験を課さないところがでる一方、取り止めた食物の実技試験を復活させるところもあるなど、まだ先行きが不透明な段階にある。本学学生の多くが受験することから、A県公立学校教員採用試験二次試験の詳しい内容を調べてみると、資料4のとおりである。先に述べた技術検定との関連が見えてくる。令和3年度は技術検定3級の内容で、令和5年度は技術検定の和裁2級である。採用する側として、高等学校を選択するならば被服製作をきちんと教える技量を確実に身に付けてほしいという思いが見え隠れしているように考える。

資料4 A県公立学校採用候補者選考試験二次試験の内容【高等学校家庭】被服実技問題

実施年度	問題の概要	製作時間
令和3年度	子供用アウトターパンツ	50分
令和4年度	ファスナー付きポーチ	40分
令和5年度	じんべいの筒そで(右そで)製作	40分

6. 教科の指導法を意識しながら進める「被服学」区分の二科目の試み

(1) 被服学

家庭科教諭になるという意味が明確ではない学生を対象に授業を進めるには、かなりの難しさがある。授業オリエンテーション時に、教科に関する専門的事項の6区分の一つであること、関係が深い科目は2年次前期集中講義「被服製作実習」であることを説明すると、指定のテキストをめくりながら耳慣れない専門用語が続くので「こんなに覚えられない。」と不安な面持ちになる学生たちである。身体を覆う服というものは無数の要素から成り立っていることに気付かせながら、授業の過程で一つ一つの知識をひも付けることで理解が深まっていくことを『氷山の一角』(図1)を用い、ゆかたを例に説明していく頃には、不安な気持は影を潜めていくように感じる。実験や演習をとおして、被服に関する知識に加え、その文化的な意味や価値への理解を深めるようにしている。

① 「へえー」や「なるほど」を重視する演習

小学校でミシンの使い方は習っただけとか、中学校では手縫いで簡単なものは縫ったけど覚えていないなどという学生もいる中で、いきなり「綿などの短繊維は、糸

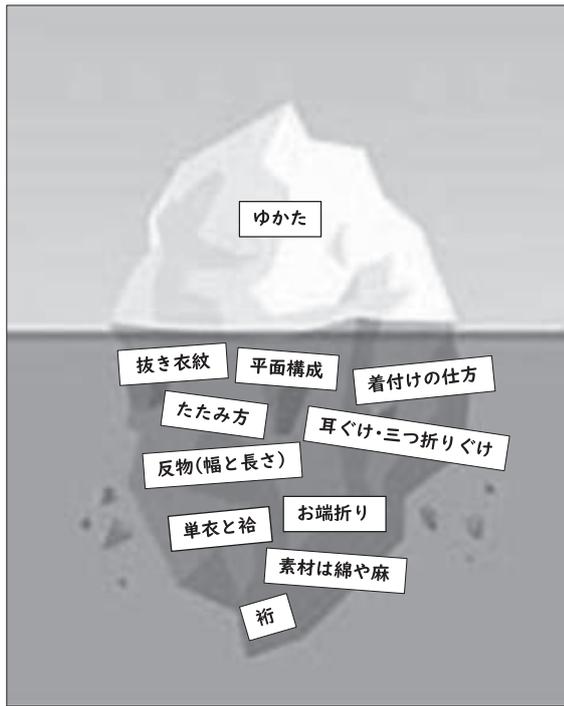
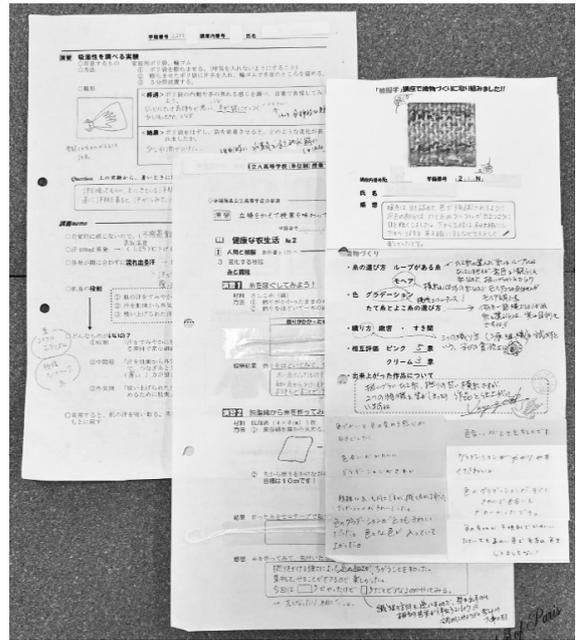


図1 ゆかたの全体像を知るには

の長さの方向に平行に引き揃えて、撚りをかけて糸にする」と説明しても、理解にはほど遠い。そこで、実際の糸の撚りをほぐし、繊維を出現させるという演習（へえー）と、繊維の塊であるわたに撚りをかけ、糸を紡がせる演習（なるほど）を連続して体験させることで、紡績糸やフィラメント糸が身近に感じられるようになり、理解が進むことに気付かせる。この演習に刺し子糸を用いると、三子糸のような構造を理解しやすい。撚りやすいわたは脱脂綿なので、養護教諭の先生に相談すると校内で材料が入手できることにも触れていく。繊維から糸、糸から布へと構造を追って説明する際にも、「へえー」「なるほど」を意識させるため、織物演習を設定している。限られた時間の中での織物製作なので、長さはわずか5cmという小さな織物に限定している。小・中学校で経験したことがあるという学生もいるが、わずかな人数なので、経験者にはアシスタントティーチャー役を務めてもらうことで、細やかな指導ができ、オリジナル織物づくりに拍車がかかる。意匠性のある多種多様な糸を準備することが、学生の創作意欲を高めることにつながるので、機会を捉え教材となる素材を集めておくことが重要となってくる。織物づくりの演習に必要な道具は、たて糸、よこ糸、厚紙、フォーク、ぬいぐるみ用針だけである。

また、簡単に入手できるビニル袋と輪ゴムだけでできる吸湿性を調べる実験は、梅雨時や後期はじめの晩夏には打って付けの演習となる。これまで説明してきた三つの演習の実際を学生のポートフォリオ（資料5）から紹

資料5 「へえー」や「なるほど」を重視する演習



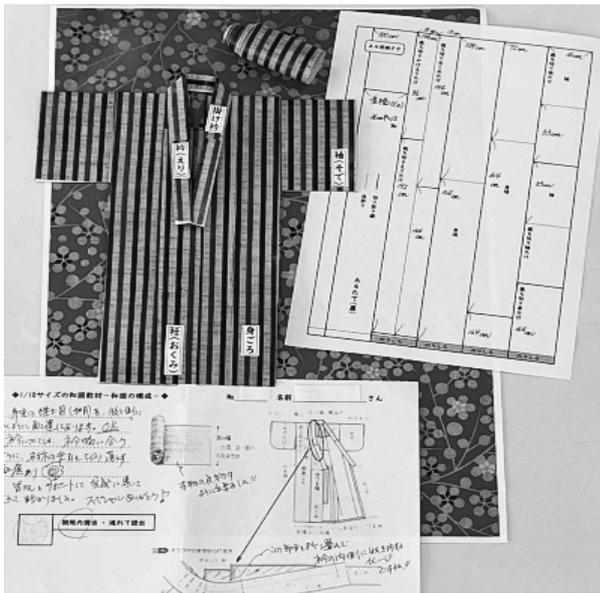
左から、①「ビニル袋で目に見えない汗を実感！」②「糸から繊維に戻る過程、わたから糸を作る過程を実感！」③織物体験相互評価へ

介する。

②「試しに10分の1サイズの着物を和紙で作ってみる」演習

先に述べたように、前々回の改訂から中学校ではゆかたの着付けを教科書で取り上げるようになったことから、和服の文化を正しく把握することが求められている。すでに多くの中学校には、教材用ゆかたが準備されているので、着付けができることは家庭科教諭としての必須事項となるはずだが、学生を見ていると厳しい状況にあることは否めない。普段の生活の中で、和服を普通に着こなしている方を見かけないことも、原因の一つであろう。人生の節目で着るような着物だけではない新たな着物観・着こなしを知らせるため、最近のテレビ番組の中から価値を抽出して部分視聴させる機会を設けている。視聴をきっかけに興味を抱く学生が出てくるので、授業後に残りの映像を見ることも少なくない。中でも、学生が最も関心を示すのがイギリス出身の十文字学園女子大学名誉教授のシーラ・クリフさんが発信するアンティーク着物にピアスや帽子、サングラスなどの小物を合わせる着こなしである。着物を知ること、着物を楽しむことが肝要なので、テレビ番組の視聴を学習の素材の一つと捉え、学生の刺激としている。洋服は毎日着ているものなので、立体構成はすぐに理解できるが、着物のたたみ方を知らない学生にとって、平面構成の理解は難しいようなので、少ない時間で誰もが簡単に机上でできる教材を開発し授業で取り上げたところ、学生の和服認知度が

資料6 和紙で作る10分の1サイズの着物



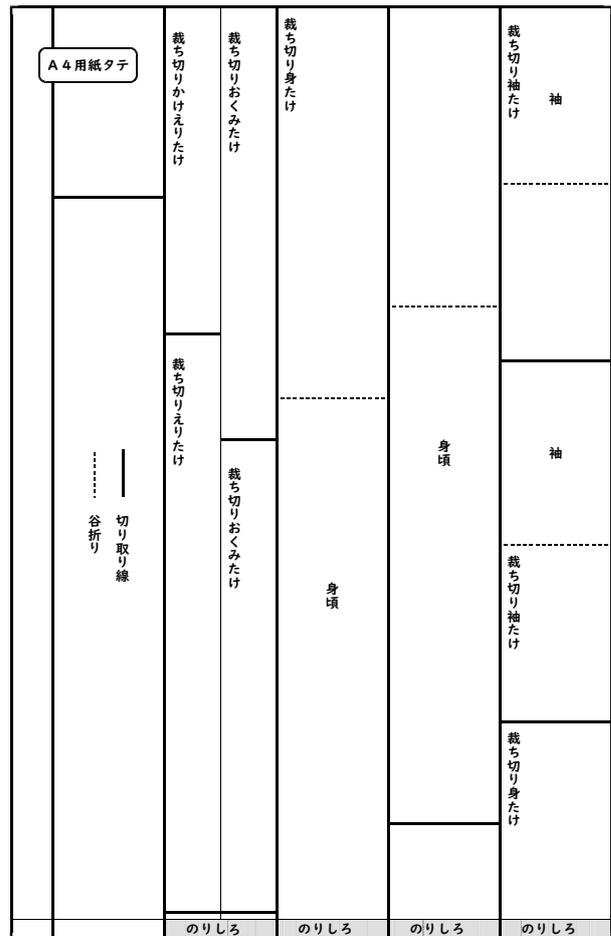
急速に上がったことを実感した。洋服と違い和服を裁つ反物の幅は36~38cmと狭いが長さは11~12mに及ぶ。その細長い布地をどのように仕立てていくかは、経験がないと皆目分からないものである。そこで、紙を用いて10分の1サイズのミニチュア版の着物を作ってみるという演習を考案したので紹介する。準備するものはA4サイズの和紙（コピー用紙で可能）と糊やはさみ、ミニチュアの反物を作るときは巻き芯とするための割り箸が加わる。和紙は高価なため、包装紙を使ったり、パソコンでオリジナルの模様を作りだせば印刷したりもできるので、安価に準備できるという点からも使い勝手がよい。学生のポートフォリオ（資料6）から、授業の実際を紹介する。

なお、A4サイズの型紙は、反物の幅を36cm、長さを12mと想定した上で、女物ひとえ長着の出来上がり寸法を身長160cm、袖たけ50cmと定め、裁ち切り寸法の求め方に添って計算し、その値を10分の1にするだけである。

(2) 被服製作実習

本学科では、この科目を集中講義に設定しているため、令和5年度は8月後半から9月にかけて、毎日4時限連続で実施した。実習科目は、事前の準備・後片付けの時間が必要となるので、一人1台の実習台にミシンを据え置いたままにしておくことは利点となる。教員採用試験二次試験における被服製作実技試験では、ミシンの糸かけや下糸巻き、試し縫いから糸調子を調整する時間を10分設定し、受験者に準備を進めさせる。集中講義中は、縫う作品が変わるときだけ調整すればいいので、授業に充てる時間を十分に確保できるのである。受講者18名の中で、家庭に関する学科で学んだ学生は一人だけだった

資料7 A4用紙で作る10分の1和服教材



ので、小・中学校で手縫いの基礎やミシンの扱いを学んだあとは、高等学校普通科では被服実習がなかった学生たちであることを考慮しながらも、高等学校の免許を付与されれば専門科目を教える立場になることを踏まえ、簡単な服作りまでを視野に入れる必要があると考え、資料8のような計画を立てた。製作題材は六つとし、学生自身が布や縫い糸を準備（購入）する題材も取り上げている。

① ロールタイプエプロンと絞り袋

はじめに手がける題材をエプロンと発表したところ、学生の中から「小学校でエプロン作ったし、中学校でもエプロンだった。また、エプロンですか。」との声も上がった。エプロンと言っても、校種ごとに学習のねらいは異なることを説明。校種によっては、紙を身体に巻き付けて型紙としたり、布に型紙が印刷されたものを用いて製作したりするなど、『たかがエプロンされどエプロン』であると気付かせ、今回は、地直し1型紙の選定1型紙の準備1裁断1印付けという基本的な工程を経験させることに重きを置いて題材を選定した。また、服作りにはロックミシンの扱いが必要となることから、エプロンの残布で絞り袋を作るという題材を設定した。初心者

資料8 「被服製作実習」で取扱う題材と授業計画について

	内 容
第1日	<ul style="list-style-type: none"> ■ロールタイプエプロン ■基礎縫い（本縫いに入るまでに） ミシン操作の基本、手縫いの基礎・ボタン付けほか ■ロールタイプエプロン 縫製・ポケット付け（右ポケットのみ）
第2日	<ul style="list-style-type: none"> ■ロールタイプエプロン ・ポケット付け（左ポケットは角丸） ・エプロンの前見返し・肩ひも・エプロン周囲の始末・交差布 ■ヨーヨーキルトの試し縫い ※資源や環境に配慮した題材
第3日	<ul style="list-style-type: none"> ■絞り袋 ・裁断・印付け・縫製 ■ハーフパンツ ・型紙の準備・地直し・裁断・印付け・ロックミシン
第4日	<ul style="list-style-type: none"> ■ハーフパンツ 縫製・ポケット付け・また下縫い・裾の始末 ・また上縫い・ウエストの始末・ゴム通し ・ひも付け
第5日	<ul style="list-style-type: none"> ■ファスナー付きポーチ ・裁断・印付け・ロックミシン ・オリジナルデザイン（ヨーヨーキルト） ・ファスナー付け・ポーチの縫製
第6日	<ul style="list-style-type: none"> ■ポケットティッシュケース ※資源や環境に配慮した題材 ・裁断・印付け・縫製 ■ファスナー付きポーチ・ティッシュケースの相互評価

でも扱いやすい直線部分にロックミシンをかける工程を位置付け、次なる服作り「ハーフパンツ」の伏線として

いる。
 なお、授業の開始時点で、エプロンや絞り袋の進捗状況が分かるような説明綴りと評価票を学生に配付している。一つ一つの工程をきちんと積み重ねていくことが学習目標（＝評価規準）になっていることに気付かせ、それを達成すれば、観点別状況で表す『「十分満足できる」状況と判断されるもの：A』と評価されることを実感させるためである。評価の基準が先に分かると、課題への向き合い方が変わることを体験することで、学習終末時に偏りがちな評価観を変えてほしいからである。資料9で、製作した題材を学生の成果物から紹介する。

②基礎縫いの位置付け

基礎縫いを題材として取り上げたことには意味がある。取り上げた内容を列挙すると、①まつり縫い、②奥まつり、③たてまつり、④千鳥がけ、⑤ボタン（二つ穴）付け、⑥ボタン（四つ穴）付け、⑦ボタン付け（足つきボタン）、⑧スナップ付けの8種類である。②③④が新出の縫製技術で、⑧は中学とは異なる専門性の高い付け方（ホック付けの応用）を付け加えた。ここでは、縫製の基本的な技術であるので、確実なものとしてほしいという願いはあったが、小・中・高と繰り返し学んでいることに「被服学」区分の貴重な時間を費やすことには問題があると考え、見たいときにはいつでもじっくり観察

資料9 題材「ロールタイプエプロン・絞り袋」



資料10 題材「基礎縫い、ファスナー付きポーチほか」



上から順に、①ポケットティッシュケース（オリジナルデザイン）
 ②基礎縫い ③ファスナー付きポーチ（ヨーヨーキルト＋オリジナルデザイン） ④ポケットティッシュケース

できるよう、学生ごとに実物標本を準備し、針の運び方や糸のかけ方等の縫い方は動画を準備することで、自主学习に徹するよう指導した。この題材は、資料10（上から二つめ）に示している。

③ハーフパンツ

直線縫いの多さに根負けするようにエプロン製作と向き合ってきた学生たちではあるが、わずかな日数でミシン操作や平アイロンなど、縫製の基本的な技術が身に付いてきたことを実感する段階に入る。そこで、高等学校で求められる身体を覆うものを題材とするよう考え、ハーフパンツを取り上げた。ハーフパンツは、被服製作技術検定の3級に相当する。従前は上衣と下衣がセットとなるパジャマを取り上げていたが、縫製に関して未熟な学生が多くなったことから、基礎・基本に立ち返ってゆっくり丁寧に学ぶことに主眼を置くようにしたのである。服作りではロックミシンを意のままに操ることが求

められるのだが、また上・また下のカーブの深さやその縫う長さに恐れをなし、ロックミシンの前には練習の順番を待つ学生が現れるほどである。ここで、第2日にヨーヨーキルトの試し縫いを位置づけていたことが功を奏し、3～5cm大の端布を手元に、待ち時間を利用してヨーヨーキルトをいくつも作成していく。端布から豊かな装飾を生み出すこのヨーヨーキルトは、中学校で求められている『資源や環境に配慮して、衣服などの再利用や布を無駄なく使うなどの工夫』に相当する価値を持つ課題になる。ロックミシンの操作性を獲得しながら、また下からまた上へと縫い進めていくうちに、段々と見慣れた形が現れはじめると、「早く着用してみたい」思いに突き動かされるように工程を進んでいく。失敗しやすい箇所では、曖昧な表現を避け、「印まで縫ったら、そこで返し縫い」「印の先、5mmまで縫ってから返し縫い」のように、縫い方の差異をきちんと言語化することを伝え、学ぶ側と教える側の気持ちの両方を感じさせながら、縫製することの価値に触れるよう指導している。ここで取り上げた題材を資料11に示す。

資料11 題材「ハーフパンツ」



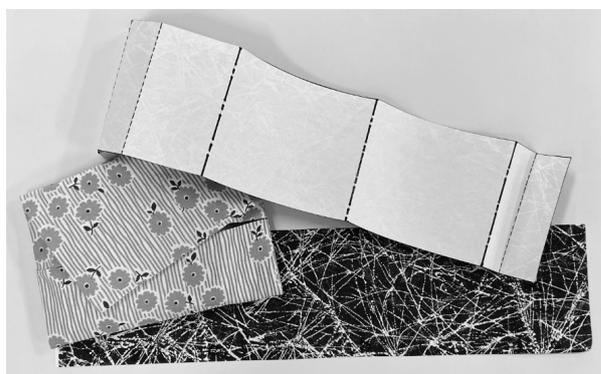
④ファスナー付きポーチとポケットティッシュケース

ファスナー付きポーチは、中学校教科書で取り上げられているものの、昨年度は九州管内の二つの県の被服実技試験で出題された題材である。服に付けるファスナー付けとは異なるが、その基礎になると考えられる。この題材ではポーチの用布や大きさは統一しているものの、自由デザイン部分を配していることから、製作物に寄せる学生の関心は高く、ヨーヨーキルトに用いる端布やあしらうグログランリボンの色や柄を豊富に準備して臨む必要があることを、学生が実感をもって気付くようにしている。

なお、服仕様のファスナー付けについては、別途、教員採用試験二次試験対策講座で取り上げ、個別的に指導しており、高等学校の縫製技術は担保するよう努めている。

ポケットティッシュケースは、教科書に示されている作り方の説明を読み解く力に乏しく、なかなか示されたように作品ができないと悩む学生がいたことから選定したものである。教科書には、山折り・谷折りと説明されており、折り紙で使う用語を布に転化させるところに戸惑いを覚えるので、はじめに紙で教材を試作するところから指導をスタートしてみた題材である。ここで取り上げた教材を資料12に示す。

資料12 理解を促すために、紙で試作する教材



⑤学生の振り返りから

集中講義の最終日には、完成したファスナー付きポーチとポケットティッシュケースの二つを取り上げ、学生による相互評価の機会を設定、KJ法的手法で付箋紙を用いて評価した後、学生に製作した六つの題材を振り返らせたので、その思いの一部を紹介する。学生の声から分かるように、家庭科教育法Iで初めての模擬授業を

資料13 学生の振り返り表から～集中講義「被服製作実習」を終えて～

(Aさん) 被服実習でたくさんの作品を作りました。私は裁縫がとても苦手でした。こんなに長い時間裁縫したのは初めてでした。最初は、ミシンもまっすぐに縫うことができず、ロックミシンでは何回も失敗しました。しかし、回数を重ねていくうちに、ミシンでまっすぐに、速く縫うことができるようになり、嬉しかったです。はじめと比べると少しは上達した気分です。また、生徒に対してポイントを押しえて教えることが、生徒の理解の深まりにつながると感じました。(略)

(Bさん) 初日時点では、本当に全部終わるのか、この先心配だなという不安な気持ちでいっぱいだったけど、今では、できることが増えたという達成感でいっぱいです。(略) 限られた時間の中で、どのように組み立てると一番うまく力を発揮できるのか、引き出して多くの学びを得られるのかを今回やってみて、改めて感じました。(略) たくさん失敗してしまっただけ、自分が教えるときになったら、とても役に立つ失敗だと思うので、書き留めて大事にしたいです。

経験している学生は、受講（生徒の立場）しながらも、どのように指導すると失敗に陥らず理解されやすいのかと指導者目線で授業に臨んでいたことが分かる内容が多く見られた。学生たちは「被服学」で学んだ専門的な知識を、「被服製作実習」の中で汎用性のある知識へと転換しながら製作に臨んだことで、『教える』ことを常に意識できるようになったように思われる。

・中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会（第136回）
https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/2023/1422489_00001.html (access.2023.12.5)

7. 終わりに

今次の学習指導要領は、中学校は令和3年度から実施、高等学校は令和4年度から年次進行でスタートしているところであるが、本研究に取りかかった後の令和5年5月に教員養成・免許制度についてのワーキンググループが設置されるという情報が飛び込んできた。これは令和4年12月中央教育審議会答申の中で、教科に関する専門的事項について見直しを図るべきと出された提言に基づき、初等中等教育分科会教員養成部会教科に関する専門的事項に関する検討委員会が設けられ、教科ごとにワーキンググループが置かれることになったからである。すべての教科に対してワーキンググループが置かれたのではなく、今回は三つの教科に対して設置、この中に家庭科が入っていることから、今後、教員養成、免許の授与、教員採用に至るまで、様々な影響が出てくると考えられる。ワーキンググループでは3回にわたって審議されており、それを踏まえて7月21日に開催された「教科に関する専門的事項に関する検討委員会」では、科目区分の見直しの案が示されたところである。

今後、教職担当者として、これらの情報を注視しながら、教職カリキュラムの検討に入るとともに、時差なく学生の指導に反映させるよう努め、令和の日本型学校教育を担う専門性を有する質の高い中・高家庭科教諭の養成に努め、一人でも多くの学生を希望する校種の教壇に送り出したいと願うところである。

<引用・参考文献>

- 1) 田中博之, 「カリキュラム編成論」, 放送大学教育振興会, 5頁
 - 2) 全国高等学校家庭科教育振興会のホームページ <http://www.katei-ed.or.jp/> (access.2023.9.15)
 - 3) 文部科学省, 「中学校学習指導要領」(平成29年告示)
 解説 技術・家庭編
 - 4) 文部科学省, 「高等学校学習指導要領」(成30年告示)
 解説 家庭編
- ・中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会（第134回）
https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/2023/1422489_00024.html (access.2023.12.5)